

求職者支援制度における 新たな職業訓練の在り方について

求職者支援制度における新たな職業訓練の在り方について (議論の中間的整理)

はじめに

- 近年、厳しい雇用失業情勢が続く中で、離職者の増加や、離職者を新たな雇用に結びつけるための職業訓練へのニーズの高まりを踏まえ、昨年夏から、雇用保険を受給できない者等を対象とした職業訓練（以下「基金訓練」と、基金訓練受講者のうち所得、資産等に関する一定要件を満たした者に対する生活給付を行う緊急人材育成支援事業が実施されている。
- 「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）においては、平成 23 年度から、雇用保険と生活保護の間の「第 2 のセーフティネット」として、雇用保険を受給できない求職者に対する職業訓練及び給付を行う「求職者支援制度」を恒久制度として創設することとされており、同制度の創設に向け、労働政策審議会では、職業安定分科会雇用保険部会において、給付、就職支援や財源を含めた制度全体の在り方に関する検討を、また、本分科会において、同制度において実施する職業訓練（以下「新訓練」）の在り方に関する検討を、それぞれ実施しているところである。
- ここでは、本分科会におけるこれまでの議論を踏まえ、新訓練の目的、対象者の範囲、新訓練の内容、効果的な訓練の実施の在り方等について、以下のとおり、中間的に整理を行った。

第 1 新訓練の目的

- 新訓練は、雇用保険を受給できない求職者に対し、国が整備する新たな雇用のセーフティネットとして、必要な職業能力を付与し、できる限り早期に、より安定した職業生活への移行を促すとともに、これにより社会や経済を支える人材の育成に資するものであると位置づけることが適当である。

第 2 対象者の範囲

(対象者の属性について)

- 新訓練については、第 1 のセーフティネットである雇用保険の受給資格がない者を対象とすることが適当である。
- ただし、公的年金制度の受給開始年齢に達するとともに、雇用保険の適用対象外でもある 65 歳以上の求職者については、新訓練の対象外にすることが適当である。

(個々の求職者に求められる要件について)

- 新訓練は、あくまで訓練による技能・知識の習得により、就職を目指す求職者を対象に行われるべきものであり、一定の要件を充たす訓練受講者に対して、あわせて給付が行われることから、当該給付の受給を第一の目的として新訓練を受講しようとするケースや、就職によらない個人的関心や興味等により受講しようとするケースが生じ得る。このようなケースの発生を防ぐため、新訓練の受講者には、訓練を真剣に受講し、それにより就職しようとする意欲と能力が認められることを要件とすることが適当である。

第3 新訓練の内容と実施機関の確保

(訓練コースの内容・設定について)

- 新訓練は、就業経験がない求職者、非正規就業を繰り返しており雇用保険に加入していなかった、又は加入しても給付の受給資格を得るに至らなかった求職者や雇用保険の受給期間が終了した後も就職していない求職者に対し、就職に必要なコミュニケーション能力等のヒューマンスキルを含めた基礎的能力から実践的能力の付与までを行うものとし、就職ガイダンス・指導などのキャリア形成支援が含まれているものとするのが適当である。
- 訓練コースの設定に当たっては、政府の新成長戦略等において成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとするのが重要である。
- このため、訓練コースの設定基準については、施設・設備及び講師、カリキュラム内容、訓練期間等が適切であることを見極められるものとするとともに、過度に詳細で硬直的な運用とならないよう、地域や産業の実情に応じ、柔軟な訓練が実施できるものとするのが適当である。
- また、新訓練が効果的に実施されるよう、労使や教育訓練機関などの関係者の意見を聞き、制度の運用を行う上での参考にする仕組みを設けるのが適当である。

(訓練の規模について)

- 新訓練は、上記の要件に該当する求職者を対象とし、その時々の雇用失業情勢に応じて適切な規模で実施することが重要である。

(訓練実施機関の属性について)

- 新訓練は、受講者の就業経験や能力等が多様であり、訓練コースの設定に当たっては、様々な民間教育訓練機関の創意工夫や柔軟なアイデアを尊重することができるようにするとともに、地域や訓練分野などによっては、公的施設・機関の活用等も検討すべきである。

- また、その際には、国が訓練の内容を一元的に作成するのではなく、各訓練実施機関が作成する訓練の内容が一定の認定基準に合致するものか否かを審査・認定し、実施させる仕組みとすることが適当である。

第4 求職者の新訓練への誘導・就職支援

8 頁～20 頁参照

(新訓練への適切な誘導について)

- 求職者を新訓練に誘導するに当たっては、ハローワークにおいて、当該求職者の適性や就職先として希望する職種・業務内容を見極めた上で、それに応じた適切な訓練に誘導するため、ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティングを行うとともに、訓練受講を希望する者の受講目的や受講意欲を確認するものとするのが適当である。
- その際には、あらかじめ、就職に資する取得可能な資格等の内容など、訓練コースごとに修了後に達成が見込まれる知識や技能の習得水準を明らかにしておく必要がある。
- なお、訓練開始後であっても、求職者が意欲をもって真剣に訓練を受講することが重要であり、万一受講態度に問題が生じる場合には、是正に向けての十分な指導を行う等、適切な措置を講ずることも検討すべきである。

(訓練受講者への就職支援について)

- 新訓練を受講する求職者が、訓練修了後、訓練により習得した能力が活かせる職場に早期に就職できるよう、ハローワークや訓練実施機関が連携し、訓練受講期間中からの求職活動を促すとともに、訓練履歴等を記載したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を積極的に提供する等して、支援することが重要である。

第5 訓練の評価と効果的な訓練の実施のための措置

21 頁～28 頁参照

(訓練実施効果の評価指標について)

- 本制度の目的が求職者のできる限り早期の、より安定した職業生活への移行にあることにかんがみ、新訓練の効果測定に当たっては、原則として、新訓練受講者の就職率を評価指標とすべきである。また、就職した場合には、雇用形態や分野、職場への定着状況についても把握することが望ましい。
- その際、訓練修了後の就職・定着等の状況を適切に把握できるようにする仕組みづくりが重要である。

(より効果的な訓練実施のための方策について)

- 訓練受講者が、訓練のすべての期間にわたってモチベーションを維持しながら受講できるよう、訓練実施機関に、個々の受講者が訓練の途中段階での成果や到達度を実感できるような工夫を促すことも重要である。

- 新訓練においては、訓練実施機関が、受講者の就職に向け、カリキュラムや就職支援を積極的に改善する取組みを促すため、就職実績に応じた財政的支援を行う仕組みとすることが適当である。
- こうした財政的支援を行う際には、本制度の目的が求職者の早期就職にあることを踏まえ、訓練実施機関が、受講者の訓練期間中の就職を理由とした受講中止を抑制することにつながらないように工夫することも重要である。
- なお、現行の基金訓練においては、訓練受講者数に応じて支払われる「訓練奨励金」のほか、新規に訓練コースを設定した訓練実施機関に対し、定員規模と訓練期間に応じて支給される「新規訓練設定奨励金」が存在するが、新訓練においては、現行事業の推進に伴い、これまでに一定規模の訓練実施機関が育成されていることや既存の訓練コースとの公平性等も勘案し、訓練コースの新規設定に対する特別な支援措置は行わないこととすることが適当である。

(受講生による適正な訓練受講のための方策について)

- 求職者が、漫然と訓練受講を繰り返すようなことのないよう、同種の訓練の連続受講は認めないこととし、また、訓練修了後は、訓練により習得した知識・技能を活かせる分野への就職活動に専念すべき観点からも、修了後一定期間は、新たな訓練をあっせんしないこととすることが適当である。
- 併せて、出席の判定を厳格に実施することや、受講者が訓練を最後まで受け続けるような動機付けを行うことが重要である。

第6 訓練の事業運営体制の確保について

29頁～32頁参照

(求職者支援制度における新訓練の事業運営体制について)

- 新訓練は、国が雇用のセーフティネットとして責任をもって運営すべきであり、全国一律に利用できるユニバーサルなサービスとして実施すべきものであることから、都道府県労働局やハローワークを活用することが適当である。
- また、民間教育訓練機関が作成する訓練カリキュラムを適切なものにするための指導や、成長分野に係る訓練を実施する機関の開拓等に当たっては、職業訓練の実施に関する知見やノウハウを有する独立行政法人雇用・能力開発機構の活用等を含めた実施体制の構築が重要である。

第7 その他

- 今後、求職者支援制度における新たな訓練の在り方については、緊急人材育成支援事業の実施状況を踏まえつつ、さらに検討を進めることが重要である。
- 不正防止策についても、制度設計の中に盛り込むことが適当である。

5

新訓練の内容と実施機関の確保 (訓練実施機関の属性について)

(追加)

実施主体別・コース別基金訓練修了者の就職状況

		コース数	回答のあつた修了者数	訓練希望	就職者数	就職率
合計	株式会社等	1,453	19,004	3,712	9,741	63.7%
	専修学校等	443	5,798	1,316	2,730	60.9%
	その他 (事業主団体、職業訓練法人、 公益法人、NPO法人等)	184	2,341	473	1,135	60.8%
	合計	2,080	27,143	5,501	13,606	62.9%
職業横断的スキル	株式会社等	982	12,592	3,057	5,871	61.6%
	専修学校等	296	3,929	1,090	1,631	57.4%
	その他 (事業主団体、職業訓練法人、 公益法人、NPO法人等)	143	1,858	422	839	58.4%
	合計	1,421	18,379	4,569	8,341	60.4%
基礎演習	株式会社等	37	442	161	193	68.7%
	専修学校等	19	129	47	57	69.5%
	その他 (事業主団体、職業訓練法人、 公益法人、NPO法人等)	2	25	18	4	57.1%
	合計	58	596	226	254	68.6%
実践演習	株式会社等	434	5,970	494	3,677	67.1%
	専修学校等	128	1,740	179	1,042	66.8%
	その他 (事業主団体、職業訓練法人、 公益法人、NPO法人等)	39	458	33	292	68.7%
	合計	601	8,168	706	5,011	67.2%

※ 平成22年5月末までに修了したコースの修了3ヶ月後の状況。

※ 就職率は、アンケート回答者及び就職理由による中途退校者(訓練希望等を除く)に占める就職者の割合。

実施主体別・コース別基金訓練認定件数及び定員数

実施機関	合計		職業横断的スキル		基礎演習		実践演習	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
株式会社等	12,015	263,871	5,690	115,160	1,201	28,458	5,107	120,013
経済団体 事業主団体	119	2,419	29	635	7	139	76	1,537
公益法人	289	6,793	161	3,992	35	849	78	1,676
専修学校等	1,567	38,952	682	16,348	193	4,645	689	17,904
大学等	87	2,348	20	497	13	370	54	1,481
職業訓練法人	141	2,644	98	1,770	11	229	32	645
NPO法人	452	9,527	133	2,721	30	699	181	4,339
社会福祉法人	45	1,032	0	0	1	16	44	1,016
認定職業訓練施設	8	105	3	45	0	0	5	60
その他	16	224	5	78	0	0	11	146
合計	14,739	327,915	6,821	141,246	1,491	35,405	6,277	148,817

※ 平成22年10月12日現在

※ 合計には、社会的事業者等コースを含む。

求職者の新訓練への誘導・就職支援

基金訓練受講者の就職までの流れ

新たに訓練を受講される人

① ハローワークへ求職申込み

② ハローワークで職業相談、
キャリア・コンサルティングを
受ける

③ 受講申込み

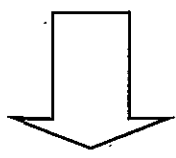
④ 訓練実施機関による選考

⑤ ハローワークによる
受講あっせん

○ ハローワークにおいて受講希望者の就職意欲の有無を確認し、就職する上で訓練による技能の向上が必要であると判断した場合には、受講希望者の訓練希望や適性を見極めつつ訓練の選考に誘導

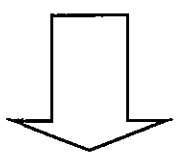
○ 訓練実施機関において、当該訓練の受講の適性や能力・意欲等を確認するため、選考（試験、面接等）を実施

○ 訓練実施機関の選考により受講が可能とされた者に対し、受講あっせんを行う。



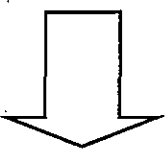
○ 訓練実施機関が訓練スケジュールを受講者に配布し、キャリア・コンサルティングの実施予定を提示。（職業横断的スキル習得訓練コース及び基礎演習コースにおいては3回以上。）

⑥ 訓練の受講開始



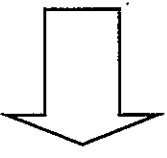
○ 訓練実施機関における就職支援（就職個別相談の実施、求人情報の提供、履歴書の書き方指導、就職マッチングイベント等の情報提供、ハローワークへの受講者の誘導、面接の指導は必ず実施。職業横断的スキル習得訓練コース及び基礎演習コースにおいては、ジョブ・カード作成指導も実施。）

⑦ 訓練受講



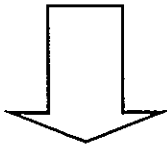
○ ハローワークが訓練実施機関と連携して、①出張相談、出張セミナー、②求人情報や就職面接会開催情報、継続受講できる訓練情報の提供、③ハローワークへの誘導票の交付などによる利用勧奨等

⑧ 訓練終了



○ ①機構都道府県センターから提供される「就職状況報告書」等を活用した未就職者の把握（※）、②未就職者への定期的な連絡

⑨ ハローワークに来所



○ ①担当窓口において、希望職種等の求職希望を確認し、ハローワークが行う支援サービスの内容を決定、②必要に応じて担当者制によるきめ細かな支援（モデル実施）、③連続受講できる訓練情報の提供、他の訓練への誘導

よりレベルの高い訓練へ

⑩ 就職

（※）報告書の回収率が80%未満（訓練終了時）又は60%未満（訓練終了3ヶ月経過後）の場合、同種コースの認定申請時には改善計画の提出が必要であり、再び回収率が80%未満又は60%未満の場合は以降、同種のコースは認定しない。

訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング及び 訓練修了者に対する就職支援のための体制整備 (平成23年度予算概算要求)

緊急人材育成支援事業による訓練や求職者支援制度による訓練等の受講希望者に対するキャリア・コンサルティングの実施及び訓練修了者に対する就職支援体制を強化する必要があるため、全国の労働局及びハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、訓練修了者に対する就職支援のための体制整備を図る。

ハローワーク
(就職支援ナビゲーター)

職業訓練受講前

- ① 職業訓練関連情報の収集・提供
- ② 地方自治体等が実施する就職支援施策の情報収集・提供
- ③ 求職者に対するキャリア・コンサルティング
- ④ 訓練・生活支援給付等の周知・説明、申請書受付・確認等

職業訓練受講中

- ① 訓練・生活支援給付の申請書確認 (1か月ごと)
- ② 訓練実施機関と連携した就職支援

職業訓練受講終了後

- ① 訓練修了者に対する担当者制による就職支援等
- ② 引き続き職業訓練の受講が必要な方に対する職業訓練関連情報の提供、キャリア・コンサルティング

基金訓練と公共職業訓練（委託訓練）との比較（訓練実施機関における就職支援の内容）

	基金訓練		公共職業訓練（委託訓練）	
	訓練実施機関	機構	訓練実施機関	機構
訓練実施機関における就職支援の内容（例）	○ 職務経歴書・履歴書の作成指導（必須）		○ 職務経歴書・履歴書の作成指導	(*)
	○ 就職個別相談の実施（必須）		○ 職業相談	(*)
	○ 面接指導（必須）		○ 面接指導	(*)
	○ 求人情報の提供（必須）		○ 求人情報の提供	(*)
			○ 求人開拓	(*)
	○ 職業紹介（無料職業紹介の届出又は許可ある場合／有料職業紹介の許可ある場合のみ）		○ 職業紹介（無料職業紹介の届出又は許可ある場合／有料職業紹介の許可ある場合のみ）	(*)
	○ キャリア・コンサルティング （職業横断的スキル習得コース及び基礎演習コースでは3回以上必須）	アドバイザー （キャリア・ コンサルタント）の訓練実施 機関への派遣	○ キャリア・コンサルティング 等	(*)
	○ キャリア・コンサルタントを招へいした個別相談			(*)巡回就職 支援指導員 の活用等に より訓練実 施機関を支 援
	○ ジョブ・カードの作成指導 （職業横断的スキル習得コース及び基礎演習コースではジョブ・カード講習修了者等の配置と併せて必須）		○ ジョブ・カードの作成 （委託訓練活用型デュアルシステムのうち、座学先行コースで必須、企業実習先行コースは一部必須）	
	○ ジョブ・カード作成相談支援機関への受講者の誘導			
○ 公共職業安定所への受講者の誘導（訓練修了前1か月前後に求職活動のための時間を確保すること） （必須）				
○ 就職マッチングイベント等の情報提供（必須）				

<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場見学等の機会提供 ○ 地域の雇用情勢等に関する就職講話 <p style="text-align: right;">等</p>		<p><就職支援の例（機構）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業説明会の実施 ○ 企業の人事担当者等による就職講話等 	（*）
<p>※ 訓練実施機関は、就職支援の内容について、事前に訓練計画に明記。 訓練実施機関は訓練受講者に対し、受講開始時までに訓練スケジュールを配布し、キャリア・コンサルティングの実施予定を提示。 ※ 機構は訓練期間中に月1回を目途に訓練及び就職支援の実施状況を調査し、的確に実施されていない場合には、必要な指導、助言を行う。</p>		<p>※ 訓練実施機関は、就職支援の内容について、事前に機構に対し明確にし、その内容は委託契約書に明記。 機構は訓練受講希望者に対し、受講者の募集時に就職支援の内容を明確化。 ※ 巡回就職支援指導員は、就職支援の実施状況を確認するとともに、的確な就職支援がなされていない場合は、委託先機関に必要な指導・助言を行う。</p>	

各制度における訓練に関する公開情報

事項	緊急人材 育成支援事業	公共職業訓練	教育訓練 給付制度
	基金訓練	委託訓練 ((独)雇 用・能力開発 機構実施分)	厚生労働 大臣指定 教育訓練講座
基本情報			
事業者名	○	×	○
認定等番号	○	○	○ (※)
実施施設名	○	○	○
実施施設の所在地	○	○	○
訓練コース名・科名	○	○	○
訓練内容	○	○	○
定員	○	○	×
訓練手法	○	×	○
訓練期間	○ (開始・終了日)	○ (開始・終了日、 総期間)	○ (総期間、 開講月)
訓練時間	○ (開始・終了時刻)	○ (開始・終了時刻、 延時間)	○ (延時間、開講 時間帯 (※))
訓練目標	○	○	○
自己負担 (教科書代)	○	○	○ (入学金、受講料、 支払方法 (※))
スクーリングの場所・時期・期間等	—	—	○ (通信・eラー ニングの場合)
応募・選考手続			
応募開始日・締切日	○	○	○ (指定期間 終了日 (※))
選考日・結果通知日	○	△ (結果通知日のみ)	—
選考方法	×	○	—

資格・習得能力・就職先関係			
取得目標とする資格の名称、レベル、当該資格・試験の実施機関	×	△ (関連資格の名称のみ)	○
資格取得のための要件又は受験資格	×	×	○
修了により習得できる技能・知識の内容及び水準	×	×	○
当該技能・知識の習得が就職・職務遂行に必須又は有利となる職種・職務	×	○ (就職先の業種・職種)	○
習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	×		○
受講者の要件			
受講に当たって必要な実務経験	—	—	○
受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準	×	×	○
その他	×	○	×
修了時のレベル・到達度等			
修了認定基準	×	×	○
教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	×	×	○
受講者に対する習得度・理解度についての具体的な助言・指導方法	×	×	○
受講中・修了時における資格取得・就職へのバックアップ体制	×	×	○
特記事項	×	×	○
実績			
資格取得状況	×	×	○ (過去3年度分)
就職状況	×	○ (検索日から1年以内に修了したもの)	○ (過去3年度分)
受講修了者による評価状況	×	×	○ (過去3年度分)
受講修了後の一定期間経過時の処遇改善状況等職務の変化	×	×	○
訓練実施施設が実施した同一(あるいは類似の)訓練科の応募・入所実績	×	○ (検索日から1年以内に修了したもの)	×

(※) 公共職業安定所に備付けの「厚生労働大臣指定教育訓練講座一覧」で閲覧可。

緊急人材育成支援事業における講座情報について

申請事業者名	①認定番号	②実施施設名	③所在地	④訓練コース名	⑤訓練科名	⑥訓練内容	⑦定員	⑧訓練手法	⑨訓練期間	⑩訓練時間	⑪訓練目標	⑫応募開始日	⑬応募締切日	⑭選考日	⑮選考結果 通知日	⑯自己負担 (教科書代)
(株) A社		〇〇 〇〇 校	〇〇 県 〇〇 市 〇〇1 -1-1	職業横断的 スキル習得 訓練コース(I Tスキルコー ス)	IT基礎科	ワープロソ フト 表計 算ソフト…	15	座学	H22. 〇.〇 ~ H23. 〇.〇	9:30 ~ 16:10	パソコンの一般及び 応用的な使い方を 習得し事務職・販 売・営業に活用でき る… 等	H22. 〇. 〇	H22. 〇. 〇	H22. 〇. 〇	H22. 〇. 〇	¥〇

〈委託訓練〉
(機構HPより)

訓練コース情報詳細

整理番号				
訓練科名	パソコン実務科			
訓練実施施設				
訓練期間(開始～終了)	平成22年12月2日～平成23年3月25日			
訓練期間(月)	4ヶ月	訓練時間(延時間)	432時間	
募集定員	25人	募集期間	平成22年10月18日～平成22年10月28日	
訓練時間帯	平日 09:30～16:10			
訓練分野	情報・通信系 情報処理/コンピュータリテラシー 管理・事務系 経理・財務、ヒューマンスキル、ビジネスリテラシー			
訓練内容(概要)	<p>学科－(1)訓練概論(2)キャリア形成、ビジネスマナー、コミュニケーションスキル(3)安全衛生 (4)情報セキュリティ(個人情報、著作権)(5)ビジネスコミュニケーション論 (6)簿記会計論 (7)総務事務論 実技－(1)ワープロ演習(Word) (2)表計算演習(Excel) (3)プレゼンテーション演習(PowerPoint) (4)経理実務演習(弥生会計) 職場実習－(1)安全衛生 (2)接客接遇の実践(3)ビジネス文書作成実務(4)一般事務処理の実践</p>			
訓練目標	中小企業の事務職に要求される経理・会計について学習し、パソコンを用いた事務処理技術の習得を目標とする。			
就職先の業種・職種	中小企業の一般事務および経理・総務・人事・営業・販売部門の事務スタッフ			
資格試験の準備等の関連資格	日商電子会計実務検定初級、全経コンピュータ会計能力検定試験3級他			
受講者の条件(対象、受講要件)	公共職業安定所に求職登録された方で、職業能力形成機会に恵まれなかった方を対象に、早期に安定した職業に就くために必要な技能・技術や知識の習得を希望する方。			
訓練実施機関における選考方法	書類選考 面接			
合格通知時期・方法	応募者全員に平成22年11月19日(金)以降、郵送で通知致します。電話等での可否のお問い合わせは一切受け付けておりません。なお、最低実施可能定員に満たないコースについては、訓練の実施を中止する場合があります。			
教科書代等	教科書代は本人負担となります。(約11,000円)*納入日等の詳細は入所後、訓練施設から説明があります。入学金、受講料は無料です。			
訓練実施施設が実施した同一(あるいは類似の)訓練科の応募・入所実績	定員	応募者数	応募倍率	訓練実施施設が実施した過去の訓練コースの応募・入所実績 応募・入所実績
	25名	22名	0.9倍	
訓練実施施設が実施した同一(あるいは類似の)訓練科の就職実績	就職率	62.5%		訓練実施施設が実施した過去の訓練コースの就職実績一覧 就職実績一覧
募集要項・訓練内容・コース説明会等の詳細については神奈川センター				

※1

※2

備考	<p>及び公共職業安定所に設置されておりますパンフレットをご覧ください。 なお、申込書についてはパンフレットに添付しております。また、ご不明な点は神奈川センター業務第3課にお問い合わせください。 受講申込をされても面接予約されていない場合は、受講申込辞退とみなします。また、面接予約されても、面接を受けていない場合は、受講申込辞退とみなします。 委託訓練受講中の災害を保障するための職業訓練生総合保険に全員加入していただきます。保険料(2,150円)は受講生の負担となります。</p>
問い合わせ先	※詳細については問い合わせ先へご確認ください。
申込み先	<p>ご本人の居住地管轄の公共職業安定所で申込手続きを行い、第1希望の訓練実施施設に面接予約を行って下さい。</p> <p style="text-align: center;">公共職業安定所所在地一覧</p>

◀ 前へ 戻る 次へ ▶

※1

総務実務科
 総合事務養成科
 実践事務スキル科
 実践事務スキル科

開始日	終了日	定員	応募者	入所者	応募率
平成22年 8月 2日	平成22年 11月 26日	25人	40人	30人	1.6倍
平成22年 3月 3日	平成22年 8月 27日	30人	75人	28人	2.5倍
平成21年 12月 1日	平成22年 3月 25日	25人	22人	16人	0.9倍
平成21年 9月 3日	平成21年 12月 25日	25人	26人	23人	1.0倍

※2

実践事務スキル科
 実践事務スキル科

開始日	終了日	定員	応募者	応募率	入所者	就職率
平成21年 12月 1日	平成22年 3月 25日	25人	22人	0.9倍	16人	62.5%
平成21年 9月 3日	平成21年 12月 25日	25人	26人	1.0倍	23人	68.2%

教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定教育訓練講座

制情報ビジネス学科

スクール・キーワードから検索

講座情報

スクール名			
実施者	-		
講座名称	1年制情報ビジネス学科		
講座内容	国家資格取得のための受験指導と教育訓練(情報処理技術者)		
実施方法	通学(昼間) ※時間帯が変更になる場合もありますのでご確認ください。		
訓練期間	12ヶ月	訓練時間	750時間
開講月	4月、10月 ※変更になる場合もありますのでご確認ください。		
入学金	130,000円	受講料	560,000円
		合計	690,000円

この講座を実施している教室一覧へ

取得目標とする資格の名称、レベル	基本情報技術者試験
当該資格・試験の実施機関名称	経済産業省
資格取得のための要件または受験資格	情報処理技術者試験の受験資格は不問。但し講座受講の要件は専修学校専門課程のため高卒以上の方を対象。
この講座の修了により習得できる技能・知識の内容及び水準	情報処理技術者として基本的知識・技能を有し、実践的な活用能力を持つ。基本的事項の活用と上位者の指導(方針)の下で設計・開発・運用ができる技術水準。 国のITスキル標準レベル2の技術水準。
当該技能・知識の習得が就職・職務遂行に必須または有利となる職種・職務	ITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト、ソフトウェア開発、カスタマーサービス、ITサービスマネジメントなどの職種(一般的にはSE、プログラマ、ITエンジニアと呼称を含む)
習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	ITの進展で高度IT人材としてベンダ系並びにユーザ系全ての情報産業と関連業界の情報処理技術者(我が国の社会基盤になりつつある情報技術を支えるITスキル標準レベル2相当のITエンジニア)
受講にあたって必要な実務経験	なし
受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準	特に定めないが、高卒以上で論理的思考のできる方が望ましい。
修了認定基準	学則第10条(成績評価)と第21条(課程修了の認定)並びに学則施行規則に基づき、通算出席率80%以上の該当者に対して、絶対評価に相対的評価を取り入れた成績評定の判定基準で進級及び卒業を認定する。(詳細は学則施行規則を参照)
教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	学則に基づき、通算出席率80%以上の該当者に対して、絶対評価に相対的評価を取り入れた成績評定の判定基準で進級及び卒業を認定する。(詳細は学則施行規則を参照)
スクーリング場所・時期・期間等	
受講者に対する習得度・理解度についての具体的な助言・指導方法	少人数制で個別対応し、必要に応じて予習、復習を助言したり、単元毎の理解度チェックの結果により弱点克服主義の指導を心掛ける。
受講中・修了時における資格取得・就職へのバックアップ体制	国家資格のCBT個別学習システムの学習管理機能を活用して弱点克服主義の学習で合格目標を達成。キャリアカウンセリングやキャリアデザイン講座を開設して適職指導を図っている。
特記事項	

資格取得状況	平成21年度	平成20年度	平成19年度
(1)受講修了者数	-	18名	19名
(2)資格受験者数	-	15名	18名
(3)受験率	-	83.3%	94.7%

(4) 合格者数	—	6名	8名
(5) 合格率	—	40.0%	44.4%

就職状況	平成21年度	平成20年度	平成19年度
(1) 受講修了者数	—	18名	19名
(2) 受講開始時の離職者数	—	18名	19名
(3) 受講中および受講修了後3ヶ月以内の就職者数	—	17名	18名
(4) 受講修了後3から6ヶ月以内の就職者数	—	1名	—
(5) 受講修了後6から12ヶ月以内の就職者数	—	—	—
(6) 就職率	—	100.0%	94.7%

受講修了者による教育訓練への評価状況	平成21年度	平成20年度	平成19年度
(1) 受講修了者数	—	18名	19名
(2) 受講評価平均点	—	4.4点	4.6点
(3) 受講評価平均点の回答者数	—	17名	18名

受講修了後の一定期間経過時の処遇改善状況等 職務の変化	<p>受講開始時の在職者：国家資格（基本情報技術者）の取得はIT業界では入社時の採用条件として厚遇されている。</p> <p>受講開始時の離職者：講座内容に関連した職種・業界への職就が18人、その他の業界へ1人。</p> <p>教育訓練給付講座の指定日が平成20年10月1日のため、平成20年度の修了者は非該当。</p>
--------------------------------	--

(注意1) 受講料については教育訓練給付金の算定の対象となる金額を記載したものであり、大学院等における1年を超える部分の受講料等、別途費用がかかる場合がありますので、詳細については必ず受講開始前に教育訓練施設に直接ご確認ください。

(注意2) これらの情報は全て教育訓練施設から報告された内容をそのまま掲載しております。講座の詳細については必ず受講開始前に教育訓練施設に直接ご確認ください。

訓練の評価と 効果的な訓練の実施のための措置

公共職業訓練(委託訓練)における就職実績に応じた支払制度

1 趣旨

就職率の向上を図ることを目的として、委託訓練実施機関の就職実績に応じて就職支援経費を支払う制度を導入(平成16年度～)。

2 就職支援経費

以下の支給基準に基づき、訓練実施経費(上限5万円)に就職支援経費を上乗せして支給。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・就職率75%以上 | 訓練生1名1月当たり2万円支給 |
| ・就職率55%以上75%未満 | 訓練生1名1月当たり1万円支給 |
| ・就職率55%未満 | 支給なし |

※就職率30%未満のコースについては、改善指導のうえ実施した2回目の就職率も30%未満の場合は、次回の委託先選定において、委託の対象とはしない。

※平成19年度において就職率を各5%引き上げ、上記就職率としている。

※制度導入の趣旨・目的等にかんがみ、就職率の低い一部の委託訓練(座学中心の訓練)にのみ導入。

3. 委託訓練における就職支援経費の支給実績(コース数)

○ 平成20年度に開講した訓練コースに係る支給実績

	合計		機構		都道府県	
	数	割合	数	割合	数	割合
インセンティブ対象訓練	2,492	(31.8%)	2,019	(38.5%)	473	(32.9%)
うち同年度中に支払済		1,327(100%)		935(100%)		392(100%)
2万円(就職率75%以上)		572(43.1%)		432(46.2%)		140(35.7%)
1万円(就職率55~75%)		447(33.7%)		314(33.6%)		133(33.9%)
支給なし(就職率55%未満)		308(23.2%)		189(20.2%)		119(30.4%)
インセンティブ非対象訓練	5,353	(68.2%)	3,223	(61.5%)	965	(67.1%)
計	7,845	(100%)	5,242	(100%)	1,438	(100%)

○ 平成19年度に開講した訓練コースに係る支給実績

	合計		機構		都道府県	
	数	割合	数	割合	数	割合
インセンティブ対象訓練	3,103	(45.4%)	2,648	(47.7%)	455	(35.2%)
2万円(就職率75%以上)		1,369(44.1%)		1,153(43.5%)		216(47.5%)
1万円(就職率55~75%)		1,195(38.5%)		1,039(39.2%)		156(34.3%)
支給なし(就職率55%未満)		539(17.4%)		456(17.2%)		83(18.2%)
インセンティブ非対象訓練	3,736	(54.6%)	2,900	(52.3%)	836	(64.8%)
計	6,839	(100%)	5,548	(100%)	1,291	(100%)

基金訓練の実績(平成22年5月末までの修了コース)

訓練別	就職者数 (人)	就職率 就職者数÷(回答者数 －訓練希望者数) (%)	就職者のうち、 雇用期間の定め のない者の割合 (%)	就職者のうち、訓練 内容と関連した就職を した者の割合 (%)	訓練受講者からの 回答の回収率 (%)
基金訓練全体	13,606	62.9	69.6	—	78.3
実践演習コース	5,011	67.2	72.6	58.9	71.6
上記以外のコース	8,595	60.6	67.8	—	81.5

※1 雇用期間の定めのない者には、パート・アルバイトや常用型派遣も含まれる。

※2 就職したか否か、「訓練内容と関連した就職」であるか否かなど、いずれも受講生本人の申告による。

平成21年度 公共職業訓練の実績

訓練別	就職者数 (人)	就職率 就職者数÷修了者数 (%)	就職者のうち、 雇用期間の定め ない者の割合 (%)	就職者のうち、訓練 内容と関連した就職を した者の割合 (%)	訓練修了者からの 回答の回収率 (%)
公共職業訓練 (施設内)	28,526	73.9	64.4	67.4	98.3
公共職業訓練 (委託訓練)	70,740	62.4	58.0	60.8	96.2

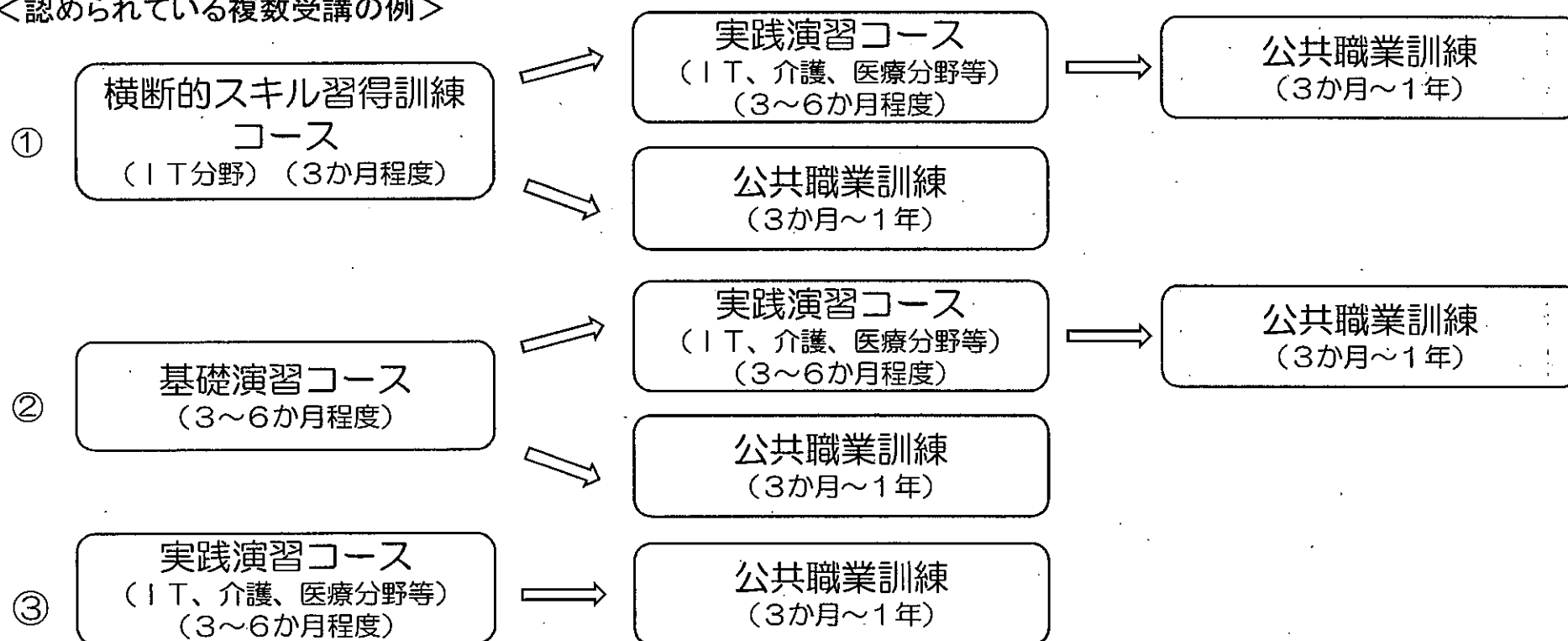
※1 雇用期間の定めのない者には、パート・アルバイトや常用型派遣も含まれる。

※2 就職したか否か、「訓練内容と関連した就職」であるか否かなど、いずれも受講生本人の申告による。

緊急人材育成支援事業における利用制限について

- 基金訓練については、よりレベルの高い訓練を受講する場合に限り、連続して複数の訓練を受講することが認められており、同じレベルで別の内容の訓練を受講すること(介護の訓練を受講修了後、農業の訓練を受けるような場合)等は認められていない。
- 訓練・生活支援給付については、訓練を受講している2年間分を限度として支給することとされている。

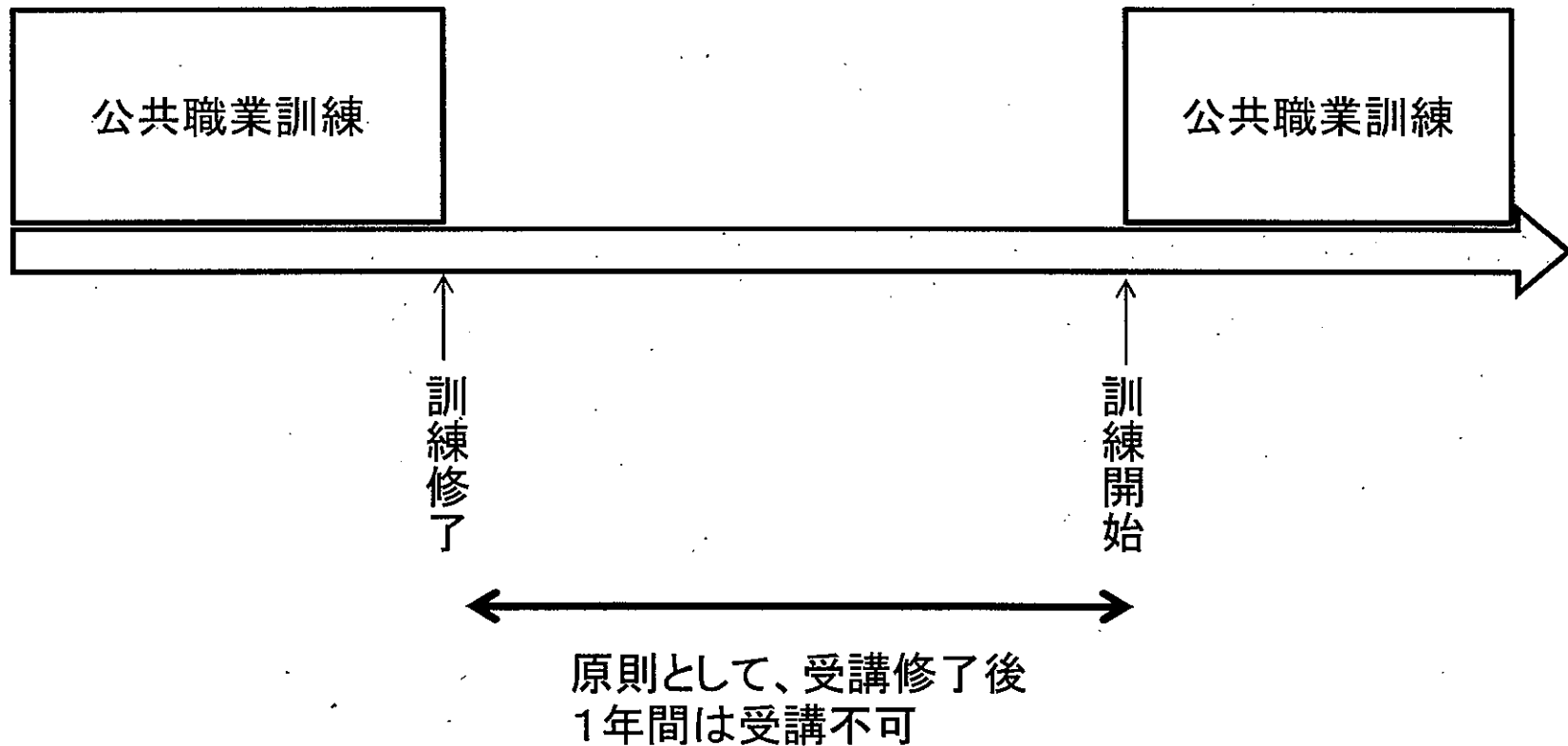
<認められている複数受講の例>



公共職業訓練における受講制限について

- 公共職業訓練については、原則として、受講修了後1年間は受講のあつせんを受けられず、受講できない。

<公共職業訓練の受講制限について>



基金訓練について寄せられた意見・要望等とその対応について

基金訓練について、本年度に厚生労働省へ寄せられた国民の皆様の声や訓練実施機関に対するアンケート等を通じて把握した意見・要望等を踏まえ、以下のような運用の改善を図ったところ。

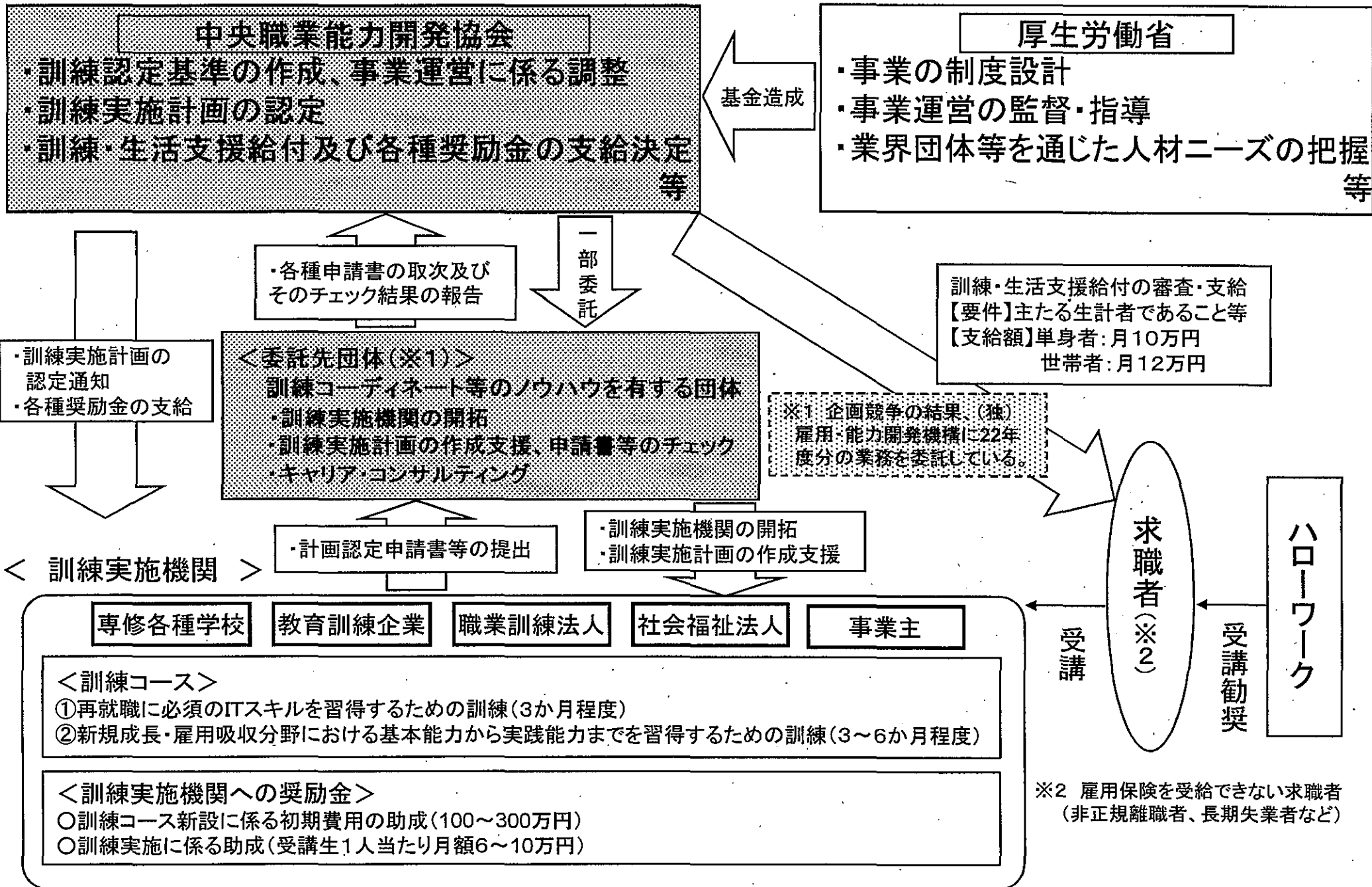
なお、ハローワークが受け付けた個別の訓練実施機関に対する苦情等については、苦情連絡票の様式を定め、速やかに雇用・能力開発機構都道府県センターに連絡し、必要な改善指導等を行う仕組みを構築したところである(本年4月15日から実施)。

寄せられた意見・要望等	対応
<p>【受講生の受講態度について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に就職する意思がないような者については、ハローワークの面談の時に受講申し込みをさせないでほしい。 ・訓練・生活支援給付の受給者の受講マナーが他の訓練生に比較して悪いように感じる。 ・授業妨害、秩序を乱す訓練生がいたためクラスの雰囲気が悪かった。 	<p>ハローワークの相談時に受講希望者の能力等に応じた適切な訓練コースへの誘導を徹底する。(7/30付け通知発出)</p> <p>訓練・生活支援給付の受給者に対し、他者の迷惑となる行為を行った場合には退校となる場合があることを予め文書で示す等により注意喚起を図る。(7/30付け通知発出)</p> <p>訓練実施機関からの相談に的確に対応するとともに、他者に迷惑をかける者については退校させることが可能であることを周知する。(7/30付け通知発出)</p>
<p>【出席等の扱いについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の遅刻、早退が多い傾向がある。 ・訓練・生活支援給付金が目的で、半日しか出席しない受講者もいる。 ・病気など突然の出来事で休んだ時には、欠席扱いとしないほしい。 ・訓練期間中に企業へ面接に行く場合は欠席を認めてほしい。 	<p>1日の訓練時間の全てに出席した日を「出席」として扱うよう訓練実施機関に徹底を図る。(7/30付け通知発出。8/9以降適用)</p> <p>訓練に出席できないことがやむを得ないと認められる場合として、①本人の疾病・負傷の場合、②企業の面接や採用試験を受ける場合等を追加する。(7/30付け通知発出。8/9以降適用)</p>
<p>【適正な訓練コースの確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金訓練を受講したが就職できるほどの技術水準には達しなかった。 ・講師が若く経験不足の印象を受けた。 ・認定基準は現行よりも厳しくあるべきだと感じる。 ・就職に直接結びつく実践的な訓練を行ってほしい。 ・訓練実施機関の行う就職支援が期待に沿った内容ではなかった。 	<p>訓練の実施状況(就職率、苦情の発生状況等)について、改善がなされない場合には以降の訓練コースの認定を行わないなど、訓練実績を次回以降の認定に反映させるべく、基金訓練の認定基準を改正する。(8/9付け認定基準改正。8/30施行)</p> <p>より実践的な訓練コースの開拓を進めるとともに、訓練受講生に対しキャリア・コンサルティングを行うことを基金訓練の認定の要件とするなどにより、訓練実施機関が行う就職支援の充実・強化を図る。(8/9付け認定基準改正。8/30施行)</p>

寄せられた意見・要望等の中には、訓練・生活支援給付の支給要件の在り方など現行の基金事業における対応が困難な事項も多く寄せられているが、これらについては、求職者支援制度の検討の中で対応していくこととなる。

訓練の事業運営体制の確保

緊急人材育成支援事業の概要



雇用・能力開発機構の事業の徹底したスリム化による予算・人員削減

(H21予算) 約1074億円 → (H22予算) 約855億円

H21年度予算より219億円削減
人件費、修繕及び管理費、助成金等の削減

職員数3689人(H21) → 職員数3588人(H22)
事務職1637人指導員2052人 事務職1584人指導員2004人

平成23年度

○予算585億円に半減(H23概算予算)
業務移管、常勤職員の非常勤化等により削減

○職員3,095人に約2割削減(H23見込み)
事務職1,273人 訓練職1,822人
※事務職は、訓練開拓・指導業務、就職支援業務等を実施

職業能力開発総合大学校(1所 ※小平校は附属校)

【相模原校】 H21年度 38億円 182人 H22年度 32億円 170人

【小平校】 H21年度 20億円 99人 H22年度 19億円 92人

職業能力開発大学校(10所)、職業能力開発短期大学校(1所)
職業能力開発大学校附属短期大学校(12所) (ポリテクカレッジ)

H21年度 181億円 975人 H22年度 156億円 935人

職業能力開発促進センター(ポリテクセンター) (61所)

H21年度 427億円 2138人 H22年度 358億円 2103人

地域職業訓練センター(82所) H21・22年度16億円
コンピュータカレッジ(10所) (訓練機器借料、土地借料等)

私のしごと館(1所) H21年度 10億円 H22年度 1億円
(運営委託費及び維持管理費) (H22年3月廃止済)

国際能力開発支援センター(1所) H21・22年度 3億円
(維持管理費) (H22年9月廃止)

アビリティガーデン(1所) (H21年3月廃止。平成22年2月売却済)

雇用管理に関する相談・事業主への助成等の業務
H21年度 197億円(助成金194億円) H22年度 137億円(助成金135億円)

勤労者財産形成促進業務 H21・22年度 5億円

移管

移管

移管

移管

職業能力開発総合大学校(1所)

【相模原校】 29億円 163人
【小平校】 16億円 79人

職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校
職業能力開発大学校附属短期大学校 138億円 872人

職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター) 333億円 1,764人

ものづくり分野における職業訓練に加え、新たに求職者支援制度に不可欠な「訓練開拓・指導業務」を実施

都道府県(希望し受入条件が整う都道府県)

地方自治体(希望し受入条件が整う自治体)

廃止

労働局

勤労者退職金共済機構

※その他は、人員の本部職員H21年度295人、H22年度288人及び予算H21年度177億円、H22年度129億円の本部経費及び委託訓練経費である。

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案の概要

I 目的

独立行政法人に係る改革を推進するため、「雇用・能力開発機構の廃止について」（平成20年12月24日閣議決定）を踏まえ、独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止し、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に職業能力開発業務を移管する等の改正を行う。

II 法案の内容

(1) 独立行政法人雇用・能力開発機構法の廃止

(2) 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法の一部改正

- ① 法人の名称を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とする。
- ② 独立行政法人雇用・能力開発機構の業務のうち、職業能力開発業務に限定して、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管する。
- ③ 新たな組織においては、労使代表を含めた識見を有する者からなる運営委員会や地域における協議会の設置等により、労使や地域の職業訓練ニーズが的確に反映される仕組みを整備することとする。

(3) 勤労者財産形成促進法及び中小企業退職金共済法の一部改正

独立行政法人雇用・能力開発機構の財形関係業務のうち、財形教育融資は廃止し、財形持家融資業務等については独立行政法人勤労者退職金共済機構に移管する。

(4) その他所要の規定の整備

- ① 職業能力開発促進センター等の都道府県への移管については、職業能力開発促進センター等の機能を維持することを前提として、独立行政法人雇用・能力開発機構の職員の引受割合に応じた移管条件（減額譲渡、2年度間の運営経費の高率補助等）を設定する。
- ② 独立行政法人雇用・能力開発機構の職員のうち、希望、意欲及び能力のある者は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び独立行政法人勤労者退職金共済機構の職員として採用する。

III 施行期日

平成23年4月1日（準備行為等は公布日施行）

參考資料

基金訓練計画認定分(平成22年10月12日現在)

職業横断スキル				基礎演習コース		実践演習コース		社会的事業者等訓練コース		合計	
IT基礎		営業・販売・事務		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
3,154	65,066	574	13,637	902	21,990	4,287	103,055	134	2,109	9,051	205,857

分野	IT	事務	医療事務	介護福祉	農林業	電気関連	機械・金属	建設関連	その他
コース数	1,073	821	465	763	66	23	66	183	827
定員数	25,341	20,044	11,771	19,786	1,241	567	1,146	3,823	19,336

22年度実績（22年10月12日現在）

都道府県	01_職業横断スキル				02_基礎演習		03_実践演習		04_社会的事業者等		合計	
	01_I T基礎		03_営業・販売・事務		コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数
	コース件数	定員数	コース件数	定員数								
01 北海道	179	4,461	22	552	36	899	209	5,364	2	20	448	11,296
02 青森県	35	723	12	241	17	396	53	1,123	1	20	118	2,503
03 岩手県	49	906	1	16	8	137	35	600	2	3	95	1,662
04 宮城県	47	838	5	100	3	61	59	1,248	0	0	114	2,247
05 秋田県	39	687	9	165	3	60	23	450	0	0	74	1,362
06 山形県	30	639	3	64	7	178	39	843	0	0	79	1,724
07 福島県	66	1,219	7	132	22	578	42	900	0	0	137	2,829
08 茨城県	89	1,705	11	194	18	454	78	1,757	1	15	197	4,125
09 栃木県	174	3,358	2	50	20	456	86	1,931	4	31	286	5,826
10 群馬県	43	1,008	6	154	5	103	61	1,667	0	0	115	2,932
11 埼玉県	114	2,310	25	659	31	714	122	3,066	5	100	297	6,849
12 千葉県	140	2,663	13	330	51	1,219	166	4,138	6	94	376	8,444
13 東京都	276	6,360	119	3,263	74	1,842	626	16,465	16	367	1,111	28,297
14 神奈川県	83	1,632	18	482	39	970	136	3,442	10	110	286	6,636
15 新潟県	39	746	2	20	17	329	87	1,929	3	52	148	3,076
16 富山県	16	263	3	46	7	126	31	518	6	46	63	999
17 石川県	24	358	3	49	24	420	33	752	0	0	84	1,579
18 福井県	17	290	7	132	2	60	23	488	1	20	50	990
19 山梨県	23	440	9	165	2	60	15	349	0	0	49	1,014
20 長野県	44	832	7	162	6	110	58	1,288	5	55	120	2,447
21 岐阜県	55	981	4	89	18	501	57	1,275	1	10	135	2,856
22 静岡県	83	1,382	7	135	13	274	74	1,598	0	0	177	3,389
23 愛知県	130	2,841	13	310	29	751	183	4,417	7	111	362	8,430
24 三重県	44	740	2	30	4	85	27	623	1	20	78	1,498
25 滋賀県	25	520	4	88	17	405	32	597	1	12	79	1,622
26 京都府	90	1,930	17	420	9	193	104	2,553	1	12	221	5,108
27 大阪府	259	5,634	93	2,258	67	1,579	544	13,633	7	101	970	23,205
28 兵庫県	139	2,384	17	359	42	1,006	206	4,762	7	97	411	8,608
29 奈良県	51	991	19	476	3	82	38	847	1	15	112	2,411
30 和歌山県	58	1,230	12	264	3	60	35	774	0	0	108	2,328
31 鳥取県	7	136	3	59	10	188	14	242	0	0	34	625
32 島根県	20	305	1	16	2	50	14	283	1	3	38	657
33 岡山県	13	278	6	160	4	100	67	1,557	0	0	90	2,095
34 広島県	65	1,289	10	211	1	20	96	2,253	0	0	172	3,773
35 山口県	14	277	4	56	6	115	30	693	0	0	54	1,141
36 徳島県	12	236	2	32	0	0	19	379	1	15	34	662
37 香川県	29	542	6	111	2	50	21	415	2	33	60	1,151
38 愛媛県	35	634	0	0	5	140	21	391	7	155	68	1,320
39 高知県	7	119	0	0	2	54	17	316	2	10	28	499
40 福岡県	193	4,525	28	646	37	1,014	307	7,696	6	125	571	14,006
41 佐賀県	28	686	2	40	29	655	38	823	1	20	98	2,224
42 長崎県	58	1,161	2	42	18	404	57	1,472	2	40	137	3,119
43 熊本県	71	1,656	11	244	33	886	76	1,719	4	50	195	4,555
44 大分県	30	634	2	45	5	140	41	1,019	2	34	80	1,872
45 宮崎県	20	424	1	20	37	928	43	1,005	2	25	103	2,402
46 鹿児島	31	650	1	20	14	293	45	930	10	192	101	2,085
47 沖縄県	60	1,443	23	530	100	2,845	99	2,465	6	96	288	7,379
総計	3,154	65,066	574	13,637	902	21,990	4,287	103,055	134	2,109	9,051	205,857

基金訓練応募状況(平成22年10月12日現在)

- 応募倍率については、すべての新規求職者への積極的な周知により1.4倍を超えることもあったが、訓練コースの開拓に努めたことなどから訓練設定数が大きく増加したことにより、最近の応募倍率は平均して1.0倍程度となっている。
- 定員充足率については、充足率向上のための取組の強化により80%以上の充足率が続いていたが、訓練設定数が大きく増加し定員数が増えたことにより、最近の充足率は平均して70%台半ばとなっている。

		コース数	定員数	応募者数	入校者数	応募倍率	定員充足率
7月～10月開講	職業横断的ITスキル	222	4,747	4,184	3,328	0.88	70.1%
	基礎演習	22	472	380	302	0.81	64.0%
	実践演習	57	1,332	1,615	1,123	1.21	84.3%
	介護系	15	376	576	346	1.53	92.0%
	医療事務系	14	357	404	292	1.13	81.8%
	情報系	7	157	175	132	1.11	84.1%
	その他	21	442	460	353	1.04	79.9%
小計		301	6,551	6,179	4,753	0.94	72.6%
11月開講	職業横断的ITスキル	206	3,773	3,592	2,762	0.95	73.2%
	基礎演習	29	848	473	395	0.73	61.0%
	実践演習	117	2,682	3,207	2,106	1.20	78.5%
	介護系	18	458	587	395	1.28	86.2%
	医療事務系	19	400	529	342	1.32	85.5%
	情報系	30	662	834	548	1.26	82.8%
	その他	50	1,162	1,257	821	1.08	70.7%
小計		352	7,103	7,272	5,283	1.02	74.1%
12月開講	職業横断的ITスキル	173	3,432	3,717	2,704	1.08	78.8%
	基礎演習	17	366	321	279	0.88	76.2%
	実践演習	106	2,375	2,933	1,927	1.23	81.1%
	介護系	24	620	975	572	1.57	92.3%
	医療事務系	22	518	633	439	1.22	84.7%
	情報系	14	298	414	259	1.39	86.9%
	その他	46	939	911	657	0.97	70.0%
小計		296	6,173	6,971	4,910	1.13	79.5%
1月開講	職業横断的ITスキル	254	5,439	6,581	4,539	1.21	83.5%
	基礎演習	32	756	881	625	1.17	82.7%
	実践演習	164	3,975	5,751	3,318	1.45	83.5%
	介護系	39	993	1,876	920	1.89	92.6%
	医療事務系	43	1,090	1,356	895	1.24	82.1%
	情報系	28	661	948	583	1.43	88.2%
	その他	54	1,231	1,571	920	1.28	74.7%
小計		450	10,170	13,213	8,482	1.30	83.4%
2月開講	職業横断的ITスキル	338	6,296	7,553	5,300	1.20	84.2%
	基礎演習	32	644	710	538	1.10	83.5%
	実践演習	176	4,108	5,913	3,555	1.44	86.5%
	介護系	35	923	1,741	841	1.89	91.1%
	医療事務系	27	598	823	522	1.38	87.3%
	情報系	44	1,068	1,580	943	1.48	88.3%
	その他	70	1,519	1,769	1,249	1.16	82.2%
小計		546	11,048	14,176	9,393	1.28	85.0%
3月開講	職業横断的ITスキル	516	9,954	12,980	8,655	1.30	86.9%
	基礎演習	64	1,403	1,429	1,076	1.02	76.7%
	実践演習	297	6,703	11,695	6,001	1.74	89.5%
	介護系	83	2,061	4,957	1,984	2.41	96.3%
	医療事務系	44	1,053	1,612	957	1.53	90.9%
	情報系	68	1,477	2,162	1,311	1.46	88.8%
	その他	102	2,112	2,964	1,749	1.40	82.8%
社会的事業者等	2	40	40	39	1.00	97.5%	
小計		879	18,100	26,144	15,771	1.44	87.1%
21年度計	職業横断的ITスキル	1,709	33,641	38,607	27,288	1.15	81.1%
	基礎演習	196	4,289	4,194	3,215	0.98	75.0%
	実践演習	917	21,175	31,114	18,030	1.47	85.1%
	介護系	214	5,431	10,712	5,058	1.97	93.1%
	医療事務系	169	4,016	5,357	3,447	1.33	85.8%
	情報系	191	4,323	6,113	3,776	1.41	87.3%
	その他	343	7,405	8,932	5,749	1.21	77.6%
社会的事業者等	2	40	40	39	1.00	97.5%	
小計		2,824	59,145	73,955	48,572	1.25	82.1%

4月開講	職業横断的ITスキル	497	10,492	13,521	8,979	1.29	85.6%
	基礎演習	128	2,925	2,815	2,228	0.96	76.2%
	実践演習	393	9,208	14,239	7,972	1.55	86.6%
	介護系	89	2,249	4,281	2,022	1.90	89.9%
	医療事務系	56	1,422	2,285	1,294	1.61	91.0%
	情報系	87	2,019	2,803	1,749	1.39	86.6%
	その他	161	3,518	4,870	2,907	1.38	82.6%
	社会的事業者等	9	190	187	141	0.98	74.2%
小計		1,027	22,815	30,762	19,320	1.35	84.7%
5月開講	職業横断的ITスキル	449	9,196	11,494	7,577	1.25	82.4%
	基礎演習	140	3,331	3,271	2,493	0.98	74.8%
	実践演習	394	8,941	14,279	7,755	1.60	86.7%
	介護系	79	1,995	3,890	1,828	1.95	91.6%
	医療事務系	56	1,393	2,354	1,287	1.69	92.4%
	情報系	78	1,745	2,928	1,530	1.68	87.7%
	その他	181	3,808	5,107	3,110	1.34	81.7%
	社会的事業者等	13	192	225	149	1.17	77.6%
小計		996	21,660	29,269	17,974	1.35	83.0%
6月開講	職業横断的ITスキル	561	11,642	12,566	9,182	1.08	78.9%
	基礎演習	160	3,698	3,571	2,753	0.97	74.4%
	実践演習	472	11,086	15,714	9,520	1.42	85.9%
	介護系	120	3,135	4,769	2,799	1.52	89.3%
	医療事務系	71	1,717	2,350	1,518	1.37	88.4%
	情報系	99	2,256	3,360	1,919	1.49	85.1%
	その他	182	3,978	5,235	3,284	1.32	82.6%
	社会的事業者等	11	142	131	107	0.92	75.4%
小計		1,204	26,568	31,982	21,562	1.20	81.2%
7月開講	職業横断的ITスキル	581	12,248	12,015	9,049	0.98	73.9%
	基礎演習	87	2,071	2,004	1,490	0.97	71.9%
	実践演習	581	14,225	16,663	11,094	1.17	78.0%
	介護系	122	3,124	4,660	2,753	1.49	88.1%
	医療事務系	69	1,768	2,338	1,457	1.32	82.4%
	情報系	149	3,610	4,093	2,851	1.13	79.0%
	その他	241	5,723	5,572	4,033	0.97	70.5%
	社会的事業者等	20	262	214	177	0.82	67.6%
小計		1,269	28,806	30,896	21,810	1.07	75.7%
8月開講	職業横断的ITスキル	440	9,293	8,559	6,630	0.92	71.3%
	基礎演習	82	2,023	1,644	1,320	0.81	65.2%
	実践演習	518	12,247	13,522	9,380	1.10	76.6%
	介護系	85	2,173	2,923	1,848	1.35	85.0%
	医療事務系	66	1,655	1,868	1,339	1.13	80.9%
	情報系	129	2,913	3,172	2,217	1.09	76.1%
	その他	238	5,506	5,559	3,976	1.01	72.2%
	社会的事業者等	13	159	113	100	0.71	62.9%
小計		1,053	23,722	23,838	17,430	1.00	73.5%
9月開講	職業横断的ITスキル	619	12,655	11,991	9,346	0.95	73.9%
	基礎演習	165	3,956	3,562	2,832	0.90	71.6%
	実践演習	682	16,365	17,160	12,016	1.05	73.4%
	介護系	143	3,740	4,593	2,956	1.23	79.0%
	医療事務系	75	1,882	1,969	1,461	1.05	77.6%
	情報系	153	3,551	4,088	2,781	1.15	78.3%
	その他	311	7,192	6,510	4,818	0.91	67.0%
	社会的事業者等	17	317	335	256	1.06	80.8%
小計		1,483	33,293	33,048	24,450	0.99	73.4%
10月開講	職業横断的ITスキル	67	1,229	1,116	866	0.91	70.5%
	基礎演習	18	419	411	342	0.98	81.6%
	実践演習	81	1,809	1,858	1,412	1.03	78.1%
	介護系	13	318	351	269	1.10	84.6%
	医療事務系	11	260	294	209	1.13	80.4%
	情報系	17	392	397	326	1.01	83.2%
	その他	40	839	816	608	0.97	72.5%
	社会的事業者等	5	77	99	72	1.29	93.5%
小計		171	3,534	3,484	2,692	0.99	76.2%
22年度計	職業横断的ITスキル	3,214	66,755	71,262	51,629	1.07	77.3%
	基礎演習	780	18,423	17,278	13,458	0.94	73.0%
	実践演習	3,121	73,881	93,435	59,149	1.26	80.1%
	介護系	651	16,734	25,467	14,475	1.52	86.5%
	医療事務系	404	10,097	13,458	8,565	1.33	84.8%
	情報系	712	16,486	20,841	13,373	1.26	81.1%
	その他	1,354	30,564	33,669	22,736	1.10	74.4%
	社会的事業者等	88	1,339	1,304	1,002	0.97	74.8%
合計		7,203	160,398	183,279	125,238	1.14	78.1%

※ 応募倍率=応募者数/定員数
 ※ 定員充足率=入校者数/定員数
 ※ 未就職卒業者向け基金訓練については、「基礎演習」において計上
 ※ 合宿型若者自立プログラムについては、「社会的事業者」において計上
 ※ 中止コース等を含まない

基金訓練の訓練期間別設定割合

訓練の期間	件数	割合	具体的な訓練の種類(例)
3か月	10,775件	74.3%	ITスキル科(職業横断的スキル習得訓練コース)、介護福祉科(実践演習コース)
4か月～6.5か月以下	3,704件	25.5%	基礎演習科(基礎演習コース)、CADオペレーター科、医療事務科(実践演習コース)
6.5か月超～12か月以下	30件	0.2%	NPO法人等設立訓練科、社会的事業者育成科(社会的事業者等訓練コース(OJT型訓練))
計	14,509件	100%	

(平成21年度・22年度。22年10月6日現在)

訓練・生活支援給付の受給資格認定件数(月別)

(単位:件)

	全体		
		基金訓練 受講者	公共職業訓練 受講者
21年7月	34	0	34
21年8月	995	364	631
21年9月	1,630	463	1,167
21年10月	2,449	1,049	1,400
21年11月	3,974	2,285	1,689
21年12月	6,827	4,551	2,276
22年1月	5,673	4,170	1,503
22年2月	5,581	4,538	1,043
22年3月	10,278	8,917	1,361
21年度計	37,441	26,337	11,104

	全体		
		基金訓練 受講者	公共職業訓練 受講者
22年4月	11,929	9,378	2,551
22年5月	11,758	10,293	1,465
22年6月	15,374	14,015	1,359
22年7月	14,423	12,655	1,768
22年8月	14,056	12,762	1,294
22年9月	13,834	12,185	1,649
22年10月	5,493	4,815	678
22年度計	86,867	76,103	10,764

※ 平成22年10月12日現在

訓練・生活支援給付・受給資格認定者年齢別分布

(平成21年度)

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	21年度計
単身	266	4,747	8,485	6,767	3,917	1,158	25,340
扶養者あり	14	1,230	4,071	4,110	2,025	651	12,101
計	280	5,977	12,556	10,877	5,942	1,809	37,441

※ 平成22年3月31日までの認定状況

(平成22年度)

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	22年度計
単身	1,935	13,367	17,718	14,246	9,177	3,253	59,696
扶養者あり	39	3,434	8,760	8,824	4,513	1,601	27,171
計	1,974	16,801	26,478	23,070	13,690	4,854	86,867

※ 平成22年4月1日から10月12日までの認定状況

訓練・生活支援資金融資実施件数（平成21年8月～）

平成22年3月31日現在
(件、千円)

21年8月分		21年9月分		21年10月分		21年11月分		21年12月分		22年1月分		22年2月分		22年3月分		21年度計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
59	11,580	158	30,100	353	79,612	367	88,423	927	211,583	849	195,905	970	221,348	1,229	284,279	4,912	1,122,830

平成22年9月30日現在

22年4月分		22年5月分		22年6月分		22年7月分		22年8月分		22年9月分		22年度計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1,488	377,040	1,532	445,989	1,809	463,945	2,132	546,750	2,024	480,933	1,834	436,215	10,819	2,750,872

訓練奨励金の支給実績(平成22年10月12日現在)

<訓練実施に係る奨励金の額(1か月当たり)>

- | | |
|---------------------|------|
| ① 職業横断的スキル習得訓練コース | 6万円 |
| ② 新規成長・雇用吸収分野等訓練コース | |
| 基礎演習コース | 10万円 |
| 実践演習コース | 6万円 |
| ③ 社会的事業者等訓練コース | 10万円 |

支給決定件数	支給総額
5,586件	18,521,140千円

※ 訓練奨励金は訓練期間が3ヶ月経過するごとに申請することができるため、3ヶ月を超えるコースについては同一のコースにおいて、支給決定件数が複数件計上されている場合がある。

新規訓練設定奨励金実績値 期間・定員別

平成22年10月12日現在

訓練期間	定員数				合計
	1～9人	10～14人	15～19人	20人以上	
3月以上6月未満	(1人あたり5万円)	(50万円)	(75万円)	(100万円)	
	25件	495件	583件	2,927件	4,030件
	9,150千円	247,500千円	437,250千円	2,927,000千円	3,620,900千円
6月以上9月未満	(1人あたり10万円)	(100万円)	(150万円)	(200万円)	
	11件	70件	121件	1,150件	1,352件
	5,700千円	70,000千円	181,500千円	2,300,000千円	2,557,200千円
9月以上12月以下	(1人あたり15万円)	(150万円)	(225万円)	(300万円)	
	2件	3件	3件	7件	15件
	1,950千円	4,500千円	6,750千円	21,000千円	34,200千円
合計	38件	568件	707件	4,084件	5,397件
	16,800千円	322,000千円	625,500千円	5,248,000千円	6,212,300千円

※上段:支給件数

下段:支給金額

※上記以外に、第2種新規訓練設定奨励金の支給実績あり。

第2種新規訓練設定奨励金支給実績:22件、97,532千円。